

松浦警察署協議会第2回会議議事概要

日 時	令和5年4月27日(木) 13時30分～15時00分
場 所	松浦警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 鬼橋会長 梶村委員 森委員 三枝松委員 宮田委員</p> <p>2 警察署 船津署長 日高副署長 出田交通課長 近藤刑事生活安全課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 刑事生活安全課長から、前回協議会における提出意見である「高齢者に係る犯罪被害防止対策の強化」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 防犯活動の実施 年少者から高齢者まで幅広い年齢層を対象に指導を実施した。</p> <p>(2) 犯罪被害防止キャンペーンの実施 自治体や各ボランティア団体と連携し、犯罪被害防止のための各種キャンペーンを実施した。</p> <p>2 令和5年1月から3月までの業務重点推進結果について 署長等から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 犯罪なく3ば運動の推進と犯罪被害の未然防止</p> <p>ア 防犯パトロール (ア) 年始におけるパトロール活動の強化 (イ) 松浦地区少年補導員連絡協議会等との合同防犯パトロールの実施</p> <p>イ 各種犯罪被害防止に係るキャンペーン (ア) 年金支給日における広報活動の実施 (イ) 110番の日における広報活動の実施</p> <p>ウ 高齢者を対象とした戸別訪問 (ア) 地域課員の巡回連絡を通じた犯罪被害防止広報の実施 (イ) 刑事生活安全課員の個別訪問による防犯指導等の実施</p> <p>エ 高齢者を対象とした防犯講話</p> <p>オ 関係機関との協力及び情報発信活動 (ア) 松浦市行政防災無線を活用した情報発信 (イ) 生活安全ニュースの作成・配布による情報発信</p> <p>(2) 高齢者の交通事故抑止対策の推進</p> <p>ア 県下及び松浦警察署管内における交通事故の発生状況</p> <p>イ 街頭活動の実施 (ア) 早朝、夕暮れ時のレッド走行の実施 (イ) 主要交差点における街頭監視及び交通指導取締りの実施 (ウ) 地域交通安全活動推進委員合同による街頭活動</p> <p>ウ 交通安全教育の実施 (ア) 交通安全講話の実施 (イ) 夜間の街頭指導（反射材の配布）</p> <p>エ 広報活動の実施</p>

	<ul style="list-style-type: none"> (ア) SNSを活用した広報の実施 (イ) ミニ広報紙による広報の実施 (3) 地域の安全確保に資する効果的な街頭活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 登下校時間帯における街頭監視及び通学路パトロールの実施 イ 夜間の警戒警ら及び早朝時間帯における検問の実施 (4) テロ対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 爆発物原材料取扱店に対する管理者対策の実施 イ 学校に対する薬品の適正管理等の指導 <p>3 業務重点推進計画について 署長等から、次のとおり説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 新入学シーズンにおける子供への防犯活動と犯罪抑止活動の推進 (2) 子供の交通事故抑止対策の推進 (3) 巡回連絡の推進と街頭活動の強化による犯罪抑止及び検挙の推進 (4) 沿岸警戒の推進
提出意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故及び各種犯罪抑止対策の推進 これから大型連休を迎えるが、新型コロナウイルスによる規制もないため、屋外における活動がより一層活発になると思われる。 これに伴い交通事故、ニセ電話詐欺及び窃盗等の増加が懸念されることから、その抑止対策を推進してもらいたい。